



◇◇◇「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」必修研修会◇◇◇

「住宅瑕疵難民を瑕疵担保保険で守る」調査準備編 講習会

殆どの住宅・集合住宅には、「住宅瑕疵担保責任保険」が付保されています。しかし、不具合事象が発生してもこの保険を利用した改修工事の事例を、あまり耳にする事はありません。一般的にはこの保険の認知度の低さが問題です。

保険の加入か供託に応ずることが、法律で義務付けされていて、不具合事象が発生した際に住宅供給者が保険を使って修補する目的で制定されていますが、そのまま放置し続ける事例が目立ちます。

事務所協会に対応している苦情相談でも、「不具合事象の修補対応をしてもらえない。どうしたら良いのでしょうか?」といった相談事例を度々受けます。

私たち会員は、引き渡し後10年の間、不具合事象が発生した場合の対応を怠らず、他社が施工した物件も対応出来るスキルを持ち、設計・施工の立場を超えて、解決に向けて対応していきましょう。

「神奈川県建築士事務所協会・調査鑑定登録事務所は頼りになる!」と言ってもらえる事を目指して。

是非皆様のご参加をお待ちしております。

なお、この講習会は「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」の必修研修会ですので、登録事務所の方は、(登録を希望する事務所の方)は、必ずご受講をお願い致します。

主催：一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 指導委員会

日時：令和6年9月12日(木) 開講13:30~15:50 ※受付 13:15 ~
※会場受講者は、以降16:45まで質疑対応します。

開催方法：web(オンライン) & 神事協会議室(対面・神事協会会員限定) 併用

内容例：
・住宅瑕疵担保保険を利用した、調査・改修工事の事例を解説します。
・全3回の分割講習で、詳細に解説します。是非、神事協会議室で受講してください。
・保険承認から、保険の請求手続きまで理解出来る様になります。

講師：指導委員会副委員長 吉田 雅幸

対象者：「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」登録事務所及びその所員
会員、賛助会員、会員外及び一般

定員：web(オンライン)50名 ・神事協会議室(対面・神事協会会員限定)20名 (先着順)

受講料：1名あたり (テキスト含む)

- | | | | |
|--------------------------|-----|--------|------------|
| ・建築物等調査・鑑定業務登録事務所 | ・・・ | 3,000円 | (登録者・所員含む) |
| ・登録事務所以外の神事協会会員及び所員、賛助会員 | ・・・ | 4,000円 | |
| ・会員外及び一般 | ・・・ | 5,000円 | |

～お知らせ～

この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなります。(予定)

裏面お申込書欄を CPD の申請に使用致します。必ずご記入漏れがないようお願い致します。

問合せ先：一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 TEL：045-228-0755 (担当 小林)

申込先 一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 登録番号 T7020005002834

〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 加瀬ビル 201-2F TEL045-228-0755

